

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年4月11日（金） 8：03～8：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3 件
○国会提出案件	8 件
○公布（法律）	2 件
○政令	3 件
○人事	2 件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「米国の関税措置に関する総合対策本部の設置」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、同本部の副本部長に「経済再生担当大臣」を追加するとともに、米国の関税措置に関する総合対策タスクフォースの開催等、所要の改正を行うものであります。

次に、「食料・農業・農村基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、「食料供給困難事態対策の実施に関する基本的な方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、食料供給困難事態対策法に基づき、食料供給困難事態の発生時の対策等を定めるものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「道路法等の一部改正法」外1件が、9日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「外務省組織令の一部改正令」は、JICA法の一部改正法の施行に伴い、国際協力局等の所掌事務につき、所要の整備を行うものであります。

次に、「建築物衛生法施行令の一部改正令」は、建築物環境衛生管理技術者試験について、その実施に要する費用を勘案し、受験手数料の額を改定するものであります。

次に、「道路法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、国土交通大臣が地方管理道路の災害復旧等を代行する場合の権限を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣官房及び外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、拉致問題対策本部事務局長福本茂伸が退官し、その後任に、内閣審議官河野真を充てるものであります。

次に、田邊八州雄外222名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元福岡県知事麻生渡を、従三位に叙するものがあります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣から2件御発言がございます。

○江藤国務大臣：食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法第17条の規定に基づき政府が策定するものであり、おおむね5年ごとに変更することとされております。新たな基本法に基づく初めての変更となる、今回の基本計画におきましては、平時からの食料安全保障を実現するため、農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保と、輸出拡

大等による「海外から稼ぐ力」の強化により、農業者の所得向上を図ってまいります。また、食料システムの関係者の連携を通じた食品アクセスの確保や、「食料システム全体での環境負荷の低減」と多面的機能の発揮、地方創生2.0の実現のための「総合的な農村の振興」と「きめ細やかな中山間地域等の振興」を図ってまいります。新たな基本計画に基づき、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めてまいります。施策の推進に当たりましては、農林水産省のみならず、関係府省が一体となって取り組む必要があると考えており、関係閣僚の皆様におかれましては、食料・農業・農村施策の推進に格段の御協力をお願いいたします。

○江藤国務大臣：4月15日から5月14日までの1か月間は、「みどりの月間」です。当該期間中には、国民の皆様身近な緑や森林に親しんでいただけるよう、各種緑化行事を開催いたします。また、この間「緑の募金運動」を重点的に展開してまいります。緑の募金は、植樹などの活動を推進するものであり、今般発生した岩手県大船渡市などにおける山火事被災地の復旧・復興支援にも活用されます。各大臣におかれましては、「みどりの月間」の最初の1週間である4月15日から4月21日まで、緑の羽根を御着用いただき、運動に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、外務大臣。

○岩屋国務大臣：ミャンマーにおける地震被害を受け、保健・医療、水・衛生、食料の分野で支援を行うため、600万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 7 年
4 月 11 日 〕 (金)

◎一般案件

資料あり
資あ

- 「米国の関税措置に関する総合対策本部の設置について」の一部改正について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○食料・農業・農村基本計画の変更について（決定）（農林水産省）
- 〃 ○食料供給困難事態対策の実施に関する基本的な方針について（決定）（農林水産省・内閣官房）

◎国会提出案件

資料あり
資あ

- {
 - 1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出土地利用状況に関する報告を踏まえた安全保障と外国人土地取得規制に関する再質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
 - 1. 参議院議員柴田巧（維新）提出母子及び父子並びに寡婦福祉法の対象範囲に関する質問に対する答弁書について（決定）（こども家庭庁）
 - 1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出LGBT理解増進法における「不当な差別」の定義の明確化に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
 - 1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出「高度専門職」外国人受入れと安全保障上の懸念に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 - 1. 衆議院議員屋良朝博（立憲）提出沖縄における米兵による事件事故等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
 - 1. 衆議院議員島田洋一（保守）提出中国の国防7校とわが国の大学との提携に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

1. 衆議院議員岡本充功（立憲）提出高額療養費制度の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出診療所医師の引退年齢を80歳と仮定して医師偏在対策を策定することの妥当性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎ 公 布 （ 法 律 ）

- 資 料 ☆ {
1. 道路法等の一部を改正する法律（決定）
 1. 独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

- 資 料
あ り
- 外務省組織令の一部を改正する政令（決定）（外務省）
 - 〃 ○ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
 - 〃 ○ 道路法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（国土交通省）

◎ 人 事

- 資 料
あ り
- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ○ 元警視監田邊八州雄外222名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕